

会議開催のお知らせ

令和6年度第2回お城を中心としたまちづくり懇話会を次のとおり開催します。

令和7年3月6日

お城を中心としたまちづくり懇話会
(事務局：公園みどり課)

1 開催日時

令和7年3月28日（金曜日） 14時00分から16時00分頃まで

2 開催場所

盛岡市勤労福祉会館 4階 401・402 会議室(盛岡市紺屋町2番9号)

3 内容

(1) 報告事項

お城を中心としたまちづくり計画改訂版の策定について 外

(2) 意見交換

サイン計画作成方針について

4 傍聴定員

先着順5名

5 傍聴の可否及び手続き等

(1) この会議は、傍聴することができます。

(2) 傍聴を希望する方は、当日会場で受付を行いますので、14時00分までに会場にお越しください。

なお、開催時刻以降は入退室できない場合がありますので、御了承願います。

(3) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第受付を終了します。

(4) 傍聴される方は、会議の秩序を維持するため、傍聴要領に従っていただきますよう、お願いいたします。

(5) 体調に不安がある場合、会場の傍聴をお控えくださるようお願いいたします。

(6) 駐車券等は準備しておりませんので、自己負担での移動をお願いいたします。

6 問い合わせ先

都市整備部公園みどり課 計画係（内線7266）

傍聴要領

お城を中心としたまちづくり懇話会

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 懇話会の傍聴を希望する方は、懇話会開始予定時刻までに懇話会場受付で氏名及び住所を記入し、事務局の指示に従って懇話会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、懇話会開始予定時刻の30分前から懇話会場で行います。
- (3) 懇話会開始予定時刻を過ぎた場合は、入室できません。

2 懇話会の秩序の維持

- (1) 懇話会を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従ってください。
- (2) 懇話会を傍聴する際に守っていただく事項に違反したときは注意し、これに従わない場合には退場していただくことがあります。

3 懇話会を傍聴する際に守っていただく事項

懇話会を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 懇話会の開催中は、静かに傍聴し、拍手その他の方法により、発言に対し公然と意見を表明しないでください。
- (2) 騒ぎ立てるなどして、懇話会の進行を妨げないでください。
- (3) 懇話会場において、飲食又は喫煙をしないでください。
- (4) 許可を得ないで、懇話会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。
- (5) その他懇話会場の秩序を乱し、懇話会の妨げとなる行為を行わないでください。